

平成25年第5回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 第1日目招集年月日 平成25年9月26日

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 第1日目開会年月日 平成25年9月26日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（11名）

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1番 中 川 ゆかり 君      | 2番 主 枝 幸子 君  |
| 3番 奥 村 富士雄 君      | 4番 柚 木 喬 君   |
| 5番 瀧 野 純 敏 君      | 6番 中 下 伸 君   |
| 7番 出 下 孝 君        | 8番 姫 宮 五 鈴 君 |
| 10番 大 田 直 樹 君     | 11番 中 雅 洋 君  |
| 12番 川 本 英 輔 君（議長） |              |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（1名）

9番 折 出 直 幸 君

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|         |           |
|---------|-----------|
| 町 長     | 吉 田 隆 行 君 |
| 副 町 長   | 齋 藤 哲 也 君 |
| 教 育 長   | 枝 廣 泰 知 君 |
| 総 務 部 長 | 新 木 之 博 君 |
| 建 設 部 長 | 三 宅 信 治 君 |
| 教 育 次 長 | 車 地 勝 司 君 |
| 総 務 課 長 | 中 村 政 愛 君 |
| 企画財政課長  | 車 地 孝 幸 君 |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大 畠 英 司 君

主 任 車 地 広 敏 君

~~~~~〇~~~~~

## 8. 議 事 日 程

- 日程第1 「会議録署名議員の指名」  
日程第2 「会期の決定」  
日程第3 議案第50号 「平成25年度坂町一般会計補正予算（第4号）」

## 追 加 日 程

- 日程第1 議案第51号 「（仮称）町民交流センター建設工事請負契約の変更について」

~~~~~〇~~~~~

## 9. 議 事 の 内 容

（開会 午前10時00分）

○議会事務局長（大畠英司君） それでは皆様、御起立をお願いいたします。

一同、御礼。

（一同「おはようございます」）

○議長（川本英輔議員） 本日は臨時議会ということで御出席を賜り、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成25年第5回坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。

本日の議事事件説明のため、この際、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時02分）

（再開 午前10時02分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第5回坂町議会臨時会が開会をされるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、急を要する案件につきまして御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、11番中雅洋議員、1番中川ゆかり議員、2番主枝幸子議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3 議案第50号「平成25年度坂町一般会計補正予算（第4号）」の件を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第50号「平成25年度坂町一般会計補正予算（第4号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、（仮称）町民交流センター整備事業の追加工事につきまして補正計上をいたしたもので、既定の予算総額に3,953万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を59億4,264万1千円といたすものでございます。

3ページの債務負担行為補正につきましては、（仮称）町民交流センター整備事業を追加いたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの国庫支出金、教育費国庫補助金では、都市再生整備計画事業費の増額に伴い1,581万3千円を、繰入金、大規模事業基金繰入金では2,372万円をそれぞれ追加計上をいたしました。

次に、10ページの歳出で、教育費、教育施設費では、（仮称）町民交流センター建設工事3,953万3千円を追加計上をいたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） この3,953万3千円の追加の中で、地中障害撤去処分というのが1,785万円ほど計上されておるんですが、これでちょっと質問をいたします。

これは大量の石やら岩が露出したということで、その処分費用ということになるんですが、先ほど工事の写真を見させてもらいましたが、確かにこれは追加補正をせんと処理できないという認識は持ちました。しかしその一方で、これ、建物の基礎部分に160本の地盤改良くいを打っておるわけですが、それに対して4カ所ボーリングをやっております。そのボーリングが4カ所で本当によかったのかなということについてちょっと疑問を持っておりますので質問させてもらうんですが、その4カ所の内訳を見ますと、建物ができたときの1階のスロープ付近、エレベーターホールの付近ですね、その1カ所と、それから1階の駐車場、これ、北側の駐車場なんですが、

それから1階の会議室の付近、これ、南側にあるんですが、その会議室の付近に1カ所、それともう1カ所が1階の東側の駐車場という4カ所ボーリングしとるんですが、本当にこれでこういう範囲内の大きな建物の基礎のボーリングとして、4カ所でいいのかなという。それで、私、専門家じゃありませんので、素人的な見解から、ちょっとボーリングの箇所が大ざっぱ過ぎるんじゃないかなという気はしておるんですが、業者も認めてのことだろうと思うんですが、これは本当にベスト、あるいはベターな選択の中でやって、こういうような結果が出たのかどうか、そのところの見解をお伺いしたいんです。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） お答えいたします。

ボーリングの位置が適正かということでございますけれども、ボーリング自体は、今、とる地質の状況とか、その地質の状況がどういう種類で、どういう深さぐらいにおるかというようなことで、地盤の流れというのをつかむために、最低でも2カ所ということで事足りるというふうに考えております。さらに今回は業者のほうで再度確認のためにあと2カ所追加してやられておりますけれども、一番主なものは、その地盤が地質がどういう状況にあるかというようなことで、今回、たまたま砂と砂れきというようなことで結果が出ております。

それで、先ほど申されたエレベーターとか事務室とか坂というようなところをボーリングを打つとるんじゃないかというようなことでございますけれども、今回、募集に当たりますて、そういうところを調査して、採用されたのがたまたまそういう建物の構造ということでございまして、この建物自体はプロポーザルということで提案でございまして、それがどの位置に来るかというようなことは、たまたま今はエレベーターのところへ来るとということでございますけれども、ボーリング自体はやはり地質を調査するということでございますので、それは支障がないと思います。

また、くいにつきましても、どのくいも全て大事なものでございますから、上の建物によってくいの本数を4本にふやしたり、その上に構造物、柱を太くしたりということで、それは上の建物によってくいの本数とかいうのも変わってきますので、ボーリング自体につきましては2本でも支障はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

大田議員。

○10番(大田直樹議員) 反対する者がいない。本当は反対する人がいて、賛成討論かと思うんですけど、賛成するに当たって、一言申し添えたいものですから、賛成の討論をさせていただきます。

一応、賛成ということで、全協とかそういったことで説明は受けました。その説明を受けるに当たって、ちょっと今までの資料的な部分で不足があったんじゃないかなというふうなことでかんかんがくがくございましたけど、こういうふうに写真も見せていただきました。そういった中で、こういった写真も抜粋してでも資料として提出していただけたならば、すんなりと賛成いただけたんじゃないかと思えます。これを見る限り、いや本当、大変な岩が出たんだなというふうに感じました。それで今度からこういった補正を組むに当たって、資料不足にならないように、こういうふうな内訳とか写真とかそういうふうなのをいただけたならば、我々もすんなりと賛成できるんじゃないか感じております。反対いうことではない、そういうふうなことでこれを見たら、これはいたし方ないなというふうに感じましたので、一応賛成ということで賛成いたします。

○議長(川本英輔議員) ほかにありませんか。

奥村議員。

○3番(奥村富士雄議員) 私も反対ではないんですけども、先ほどの大田議員のお話がありましたけども、説明する際に、当初の説明で、どうもいろいろと疑問点があったようで、2回目に説明を受けたときに納得ができたわけなんですけども、やはり説明の仕方、あるいは資料の提供の仕方がまずいんじゃないかということがあるので、今後はそこら辺に十分に気をつけていただくということがいいんじゃないかならうかと。実際に当初ボーリングによって岩があったりとか石があったということが例えばわかったとしても、ほいじゃあ工事費がどういうふうになるのかということは事前にはちょっとわからんと思うんです。そういう中で、結果論としてこれだけ岩が出たという

ことで、確かに最初、もしそういうことを想定すれば、見積額が上がったかもしれないというような話の中で、結果的には実際にただけの見積もりというように納得ができたわけなんです、そこら辺の説明が最初からあれば、先ほどの資料の提供の中で写真でもあれば納得ができたんでしょうけども、どうもそこら辺が最初納得ができなかったということで、今後、こういう補正を組むときには、資料の提供をただ口頭だけでなしに、資料の十分説明できる資料を整備していただくようお願いして賛成します。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

賛成討論を2名の議員からいただいたわけでございますけれども、非常に課題を抱えたような賛成討論になつとるわけでございますけれども、このことについて、町長のほうから一言答弁をよろしく願いいたします。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 確かに資料面では不足をしておったというふうに私も感じておりますが、ただこの案件がいわゆる工事を始めて石が出てくるというようなことで、ぎりぎりまで工事がかかったわけなんです、その撤去する工事。それからその費用を出す。それとまたもう一点は、契約を9月末までに実行せにゃいかんということで、そこらの兼ね合いがなかなか非常に難しいところもあつたというのも事実であります。しかしながらこれからは、今、御指摘がありましたように、できるだけよくわかりやすい資料を議会のほうに提供しながら御理解をいただく、こういう努力はしてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これをもって討論を終結いたします。

これから議案第50号「平成25年度坂町一般会計補正予算（第4号）」を採決いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（川本英輔議員） 挙手多数であります。

よって、議案第50号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

約30分を要すると思えますけれども、これより仮契約書の押印確認のための休憩をとりますので、よろしくお願いいたします。

なお、再開は10時50分とさせていただきます。

（休憩 午前10時17分）

（再開 午前10時50分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

（仮称）町民交流センター建設工事請負契約の変更についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

（仮称）町民交流センター建設工事請負契約の変更についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

これより、追加日程第1 議案第51号「（仮称）町民交流センター建設工事請負契約の変更について」を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第51号「（仮称）町民交流センター建設工事請負契約の変更について」御説明を申し上げます。

本事業につきましては、株式会社竹中工務店広島支店と14億1,750万円で契約を締結し、平成24年度議案第61号で議決をいただいたところでございますが、工事の施行に当たり、各種数量等の変更が生じたので、契約金額を5,517万7,500円増額し、14億7,267万7,500円といたすものでございます。

変更の概要につきましては、教育次長兼（仮称）町民交流センター準備室長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○教育次長（車地勝司君） それでは、（仮称）町民交流センター建設工事変更請負契約の概要について御説明いたします。

今回の変更につきましては、不測の事態による追加工事等が生じたため、その経費



を増額するものでございます。

まず、くい工事の施行に際し、大きな石が支障となりました。支障となった石を全周回転という大型機械を導入し撤去を行いました。その石の撤去及び処分費用といたしまして1,785万が追加で必要となっております。

次に、基礎工事を行うに際し、隣接する坂小学校の石積みへの影響が想定されるため、矢板打ち込み工事を施工する予定でございましたが、こちらも大きな石に阻まれ施行することができませんでした。そのため工事内容を変更して、既存石積みの強度や周辺施設の状況、工事価格等を考慮し、工法を検討し、矢板打ち込み工事ではなく、ミニアンカー工法で石積みを補強することといたしました。この工法による補強工事に要する経費といたしまして2,205万円が追加で必要となっております。

また、地盤改良くい工事の施行に際し、当初の見積もりよりもセメントの使用量が少なかったため、工事費36万7,500円の減額が生じました。

その他、電子案内板や空調課金装置等の工事費用といたしまして1,564万5千円が追加となっております。

以上を合計いたしました5,517万7500円を、当初契約額14億1,750万円に追加し、契約金額14億7,267万7,500円に変更契約を締結いたしたいと考えております。

なお、工事につきましては安全対策に努め、事故がないよう十分気をつけて行いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第51号「(仮称)町民交流センター建設工事請負契約の変更について」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員であります。

よって、議案第51号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長より発言を求められております。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 平成25年第5回坂町議会臨時議会が閉会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、原案のとおり御決定をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

朝夕も涼しくなりましたが、皆様方には季節の変わり目でございますので、御自愛をくださりますとともに、これからもなお一層の御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(川本英輔議員) これで、平成25年第5回坂町議会臨時会を終了いたします。

○議会事務局長(大畠英司君) それでは皆様、御起立をお願いいたします。

(起立)

○議会事務局長(大畠英司君) 一同、御礼。

(閉会 午前10時56分)